

令和5年第3回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和5年9月 5日

閉 会 令和5年9月 8日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第4日（9月8日）

出席議員 8名

1番	坂本	豊	君	2番	久慈	省悟	君
3番	川崎	憲二	君	4番	柿崎	裕二	君
5番	森	弘美	君	6番	吉田	勉	君
7番	乳井	巖公	君	8番	小鹿	重一	君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	久慈	修一	君				
副	村	長	小松	生佳	君			
教	育	長	吉崎	博	君			
会	計	管	理	者	八木澤	琴美	君	
総	務	課	長	稲葉	正明	君		
税	務	課	長	吉田	聡	君		
住	民	課	長	佐藤	一仁	君		
健	康	福	祉	課	長	高谷	久美子	君
教	育	課	長	木村	伸一	君		
産	業	振	興	課	長	高田	一憲	君
建	設	課	長	高田	徹	君		
代	表	監	査	委	員	坂本	亮	君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長                      中 川 孝 治   君  
議 会 事 務 局 次 長                  坂 本 ゆかり   君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5 番                      森        弘 美 君  
6 番                      吉 田       勉 君

---

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第40号 令和4年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 2 議案第41号 令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定  
を求めるの件
- 第 3 議案第42号 令和4年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求  
めるの件
- 第 4 議案第43号 令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求  
めるの件
- 第 5 議案第44号 令和4年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求める  
の件
- 第 6 議案第45号 令和4年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を  
求めるの件
- 第 7 議案第46号 令和5年度蓬田村一般会計補正予算（第3号）案
- 第 8 議案第47号 令和5年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1  
号）案
- 第 9 議案第48号 令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 第10 議案第49号 令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 第11 議案第50号 令和5年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第12 議案第51号 令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
案
- 第13 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第14 議員派遣の件
- 第15 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

- 
- 日程第1 議案第40号 令和4年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 日程第2 議案第41号 令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 日程第3 議案第42号 令和4年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 日程第4 議案第43号 令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 日程第5 議案第44号 令和4年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 日程第6 議案第45号 令和4年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

○議長（小鹿重一君） 日程第1、議案第40号令和4年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から、日程第6、議案第45号令和4年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件までの6案を一括議題といたします。

この6案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。久慈省悟君。

○決算特別委員会委員長（久慈省悟君） 決算特別委員会の審査の結果について報告します。

去る9月5日、令和5年第3回定例会の初日に付託された議案第40号から議案第45号までの令和4年度各会計決算6案について、9月5日・6日の2日間にわたり審査したところ、採決の結果、令和4年度蓬田村一般会計歳入歳出決算外5案は多数をもって認定すべきものと決しましたことを報告いたします。

○議長（小鹿重一君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第40号令和4年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7人）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第41号令和4年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第42号令和4年度蓬田村国民健康保特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7人）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第43号令和4年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第44号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長

報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○議長(小鹿重一君) 起立多数です。よって、議案第44号令和4年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第45号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○議長(小鹿重一君) 起立多数です。よって、議案第45号令和4年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

日程第7 議案第46号 令和5年度蓬田村一般会計補正予算(第3号)案

○議長(小鹿重一君) 日程第7、議案第46号令和5年度蓬田村一般会計補正予算(第3号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(稲葉正明君) 議案第46号、令和5年度蓬田村一般会計補正予算(第3号)案。

令和5年度蓬田村の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,302万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億5,224万5,000円とするものでございます。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

歳入について説明いたします。

5ページをお開きください。

中段、14款2項5目8節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,320万4,000円を計上しております。

下段、17款1項1目1節一般寄附金、ふるさと納税寄附金7,541万1,000円は、昨年度の実績を基に、役場ホームページさとふるポータルサイト分3,777万1,000円と、10月から楽天ポータルサイトに掲載することにより3,764万円を見込んでおります。

6 ページをお開きください。

中段、18款2項1目1節財政調整基金繰入金3,483万3,000円を減額計上しております。歳出について説明いたします。

7 ページをお開きください。

上段、2款1項1目7節報償費、ふるさと納税記念品2,207万円は、昨年度の実績を基に、役場ホームページさとふるポータルサイト分1,137万8,000円と、10月から楽天ポータルサイトに掲載することにより1,069万2,000円を計上しております。

その下、11節役務費、ふるさと納税システム利用料330万4,000円は、10月から楽天ポータルサイトに掲載する利用料を計上しております。

その下、12節委託料、ふるさと納税代行サービス業務委託料651万1,000円は、さとふるポータルサイト分478万5,000円と、10月から楽天ポータルサイトに掲載することにより172万6,000円を計上しております。

2款1項7目17節備品購入費、バス置き去り防止ブザー購入費17万4,000円は、はまなす号を利用する方を車内に置き去りにするのを防ぐため購入するものであります。

2款1項10目17節備品購入費、バス置き去り防止ブザー購入費17万4,000円は、コミュニティーバスを利用する方を車内に置き去りにするのを防ぐため購入するものであります。

8 ページをお開きください。

上段、2款1項16目14節工事請負費341万円は、新庁舎等建設用地造成のため表土及び購入土を運搬することにより、村道及び農道が破損した場合の工事費を計上しております。

その下、15節原材料費、道路補修材料費31万9,000円は、小規模の舗装補修をするため補修用合材100袋を購入するものであります。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 税務課長。

○税務課長（吉田 聡君） 税務課関係の項目を説明させていただきます。

歳出、8 ページをお開きください。

中段、2款総務費2項2目12節委託料でございます。特別徴収税額通知の電子化対応に伴う個人住民税システム改修業務委託料として187万円を計上しております。

改修理由としましては、住民税は毎年6月1日時点での年の住民税額が決定します。

その税額を住民の方に通知する際、蓬田村では課税される方へ紙の通知書を送付しております。会社などに勤められている方などの特別徴収の場合は、会社へ紙の通知を送付し電子データの送付はしておりません。しかしながら、令和3年度税制改正大綱により、令和6年度課税分から特別徴収義務者、いわゆる会社等ですね、が電子データでの税額通知の申出をした場合、市町村がそれに対応しなければならないとされております。そのため、現在使用されているシステムでは電子データによる税額通知に対応していないことから、本システム改修を行うものでございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

初めに、9ページ、10ページの3款及び4款の各項目の22節償還金利子及び割引料について、令和4年度の事業確定に伴い生じた返還金の予算をそれぞれ計上しております。

次に、9ページ、下段、3款2項4目保育所費の18節負担金補助及び交付金の保育施設物価高騰対策助成金として99万円を計上しております。原油や原材料価格等の物価高騰の影響を受けている蓬田保育園に対して、燃料費、電気料金、給食材料費等の高騰分を助成するものです。

その下、保育対策総合支援事業費補助金として35万円を計上しております。蓬田保育園に対して送迎用バスへの置き去り防止のための安全装置の設置費用を補助するものです。

次に、10ページ、お聞きください。

上段、4款1項9目ふれあいセンター費の18節負担金補助及び交付金のふれあいセンター燃料費等助成金として748万8,000円を計上しております。原油や原材料価格等の物価高騰の影響を受けているふれあいセンターに対して、燃料費及び電気料の高騰分を助成するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） それでは、産業振興課関係の項目について説明させていただきます。

歳入、5ページをお聞きください。

下段になります。16款2項2目1節立木伐採売払収入、分収造林間伐材等売払収入として1,615万6,000円を計上しております。青森森林管理署による蓬田村に関わる立ち木購買計画が追加されたことによる増額分となります。

次に、歳出、10ページをお開きください。

中段、6款2項1目林業総務費18節の負担金補助及び交付金、分収造林間伐材等交付金として272万3,000円を計上しております。先ほどの歳入で納入された金額のうち、契約されている部分林組合へ支払われる交付金の増額分となります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 建設課関係予算について説明いたします。

歳出8ページをお開きください。

2款1項12目10節修繕料37万8,000円の増額です。この内訳は、大館住宅の小破修理が30万円、1号室の網戸・障子の修理が7万8,000円です。その下段、14節大館住宅団地補修工事費69万7,000円の増額です。これは大館住宅2号室のフロア等の内装の修繕工事です。その下段、17節ホームタンク購入費22万円の増額です。これは大館住宅1号、2号、4号のホームタンクが老朽化しているため修繕するものです。

現在、大館住宅は4棟中2棟が空き室ですが、いつでも入居できる状態にしておくために修繕いたします。

次に、10ページをお開きください。

8款2項1目3節職員手当等から4節の共済費まで46万3,000円の増額です。これは職員の手当の増が見込まれるため計上するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（木村伸一君） それでは、教育課関係の主なものについて説明をいたします。

5ページをお開きください。

歳入になります。

下段の17款1項2目教育費寄附金4万9,000円を計上してございます。これは、村内にある田浦建設さんより中学校に役立ててほしいということで寄附を頂いたため、計上してございます。

11ページをお開きください。



歳出になります。

上段、10款2項小学校費1目学校管理費12節委託料、エアコン現地調査委託料として49万5,000円を計上してございます。各教室のエアコンの規格や必要な電気容量等を調査し、設置に向け準備するため計上してございます。

中段、10款3項中学校費1目学校管理費12節委託料49万5,000円を計上しております。小学校と同様に調査を行うものでございます。

その下、2目教育振興費17節備品購入費5万3,000円を計上してございます。これは、先ほど歳入で頂いた寄附金、これを充当して中学校で要望に合った備品を購入するものでございます。内容については高校入試問題の5教科セット及び黒板に使う大コンパス、これを購入するものでございます。

下段、10款4項3目ふるさと総合センター費14節工事請負費36万円を計上してございます。ふるさと総合センターの正面玄関に手すりをつけてほしいとの要望があったことから、設置するため計上してございます。

次のページをお開きください。

10款5項3目トレーニングセンター費14節工事請負費67万円を計上してございます。これについては、ふるセンに造るのに伴ってトレセンにも必要ではないかということで、設置をしたいと考えてございます。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 5ページの17款1項の寄附金、先ほどふるさと納税で7,500万円ということで喜ばしい話なのですけれども、10月から楽天のポータルの方にも掲載するというので、これはかなり見込まれるということで、確実ではないと思いますが、それだけ収入が確実に見込まれる方向で認識してもよろしいのですか。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 一応この見込みについては昨年度、さとふるの方のポータルサイトに掲載して、それでそのぐらい見込まれましたので、今回楽天の方の実績、さとふるの実績を基に見込んだものであります。だから、確実とはすみませんが言えませんが、

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 10ページをお開きください。4款のふれあいセンター費の中で18

節ふれあいセンター燃料等助成金で748万8,000円計上されています。課長の説明では、燃料高騰と電気のことというふうな説明でありましたけれども、どのぐらいの燃油の高騰と、また電気料金が今までから、現在このくらいになっているからこの数字というのは妥当だということが言えるのか。もしよければ、説明をお願いしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） まず、高騰分というのは、村から温泉のほうに払っている指定管理料から見ての高騰分で、まず灯油に関しては一応310万8,000円、そして電気料に関しては338万円を見込んでいます。

○議長（小鹿重一君） ほかにございませんか。坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） すみません、9ページの保育対策総合支援事業費補助金35万円のところで、何か置き去り防止ブザーをつけるという説明があったと思うのですが、先ほどコミュニティバスのほうは1台17万4,000円の防止ブザーとあったので、これ、保育園のほうはバス1台だと思っていたのですが、35万円というのはどういう根拠なのか、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 保育園のほうでは、マイクロバスの1台と、あとワゴン車のミニバンのやつも送迎用に使っているということで、2台分で35万円を計上しております。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） ワゴン車というのは、所長が乗っている、あのアルファードのことですか。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 主にはい、園長のほうが乗っている車なのですが、そちらも人数によっては送迎用として使用しているということでしたので、そちらにも安全装置のほうはつけなければいけないので、その分も計上しております。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第46号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第47号 令和5年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第8、議案第47号令和5年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（木村伸一君） 議案第47号、令和5年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ143万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,164万2,000円とする。

5ページをお開き願います。

2款1項1目1節繰入金、一般会計繰入金を81万9,000円を増額し、その下、3款1項1目1節繰越金61万9,000円を計上しております。これは前年度の繰越金でございます。

次のページをお開き願います。

2款1項1目給食費10節需用費の賄い材料費138万5,000円を計上してございます。これは給食の材料費の増額になりますが、まず給食で使う牛乳や肉、野菜、調味料などが食材高騰してございまして、このままでは給食摂取基準に必要なカロリーを維持できない状況にあることから、8月からの給食1食当たり50円を上限に補填をするものでございます。ですから、小学校では250円から300円、中学校では290円から340円以内で給食を賄うこととなります。他の町村でも同様な状況で補填を行ってございます。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第47号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第48号 令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算  
(第2号)案

○議長（小鹿重一君） 日程第9、議案第48号令和5年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第48号、令和5年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,371万6,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

8款3項7目1節雑入64万円を計上しております。これは令和4年度の診療報酬の差額分、医療給付費の分です。

続きまして、6ページをお開き願います。

歳出になります。

7款1項5目22節保険給付費等交付金償還金78万6,000円を計上しております。令和4年度の返還金で、2月分診療分の差額分を県に返還するものです。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第48号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第49号 令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算  
(第2号)案

○議長（小鹿重一君） 日程第10、議案第49号令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 議案第49号、令和5年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案。

令和5年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は第1表歳入予算補正による。

今回の補正予算は繰越金の確定による財源補正のみですので、歳入歳出予算の総額は変更ありません。

歳入、3ページをお開きください。

2款1項1目1節一般会計繰入金107万1,000円の減額です。これは前年度の繰越金が増額したため減額するものです。

その下、3款1項1目1節繰越金107万1,000円の増額です。これは前年度の繰越金が増額したため増額するものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第49号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第50号 令和5年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第11、議案第50号令和5年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第50号令和5年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,153万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,533万3,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

5款3項3目1節介護施設等感染拡大防止対策事業費補助金432万円を計上しております。

下段、7款1項繰越金174万7,000円を計上しております。前年度繰越金で県等による返還金が77万5,000円、それから一般会計に返戻が97万2,000円になります。

6ページをお開き願います。

1款1項1目18節負担金補助及び交付金の介護施設等感染拡大防止対策事業費等補助

金432万円を計上しております。これは歳入にもありましたけれども、内容は、有料老人ホームよもぎたが県の管轄で村を通さずに直接県に申し込んだ分で、コロナウイルスにかかった場合、一部屋を確保し、感染のリスクを軽減するため気圧を低くして対応するというようになっております。補助金は県より10分の10ということになっております。

続きまして、5款1項2目22節償還金利子及び割引料1,159万4,000円については、過年度分の返還金の確定に伴い予算措置を講じたものです。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第50号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第51号 令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第12、議案第51号令和5年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第51号、令和5年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ96万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,637万3,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。

歳入になります。

4款1項繰越金96万1,000円を計上しております。これは過年度分の精算分として一般会計へ返戻するものです。

続きまして、6ページお開き願います。

3款2項1目27節一般会計繰出金90万1,000円、一般会計への繰り出しとなります。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第51号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

---

---

日程第13 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（小鹿重一君） 日程第13、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員に推薦いたしたいので、議会の意見を求めます。

記

東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元870番地、石田善信、昭和55年1月24日生まれ。

提案理由。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦するため諮問するものでございます。

よろしく願いいたします。



○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は適任と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定しました。

---

#### 日程第14 議員派遣の件

○議長（小鹿重一君） 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております「議員派遣の件」に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて、議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

---

#### 日程第15 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（小鹿重一君） 日程第15、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。

○村長（久慈修一君） 令和5年第3回蓬田村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、今定例会に提出いたしました議案17件につきまして、全て原案どおり可決いただきましたことに感謝を申し上げます。特に令和4年度蓬田村一般会計ほか5特別会計の歳入歳出決算書につきましては、異議なくご承認をいただいたことを感謝申し上げます。

決算議会ということでございますので、私自身も決算書を概略ではございますが、チェックをしてみたところであります。自分の感覚では4年前と大分変わってきたというふうに感じてございます。

ここ数年を振り返ってみますと、令和2年からは新型コロナウイルスの流行があり、これに対する対策費、そして令和3年からはロシアのウクライナ軍事侵攻に伴います影響がございまして、これらに対する対策、令和4年は8月の3日からの集中豪雨によりまして我が村も災害を受け、それらの対応ということであります。そして、今年はこれまでにない暑い夏ということで、小中学校のエアコンの設置等、さらには物価高騰ということで、まさに休む間もなくいろいろな問題が発生してきたということで、それらが決算書に出てきているというふうに感じてございます。

そういった中におきましても、村にとっては一大事業であります役場庁舎の建設事業が予定どおり進められているということに対しましては、やはり関係の皆様、そして村議会の皆様のご理解とご協力があつたおかげだと思っております。村民にとってもより夢と希望の持てる事業でございますので、今後とも関係者の皆様のご尽力をお願いしたいと、このように思っている次第でございます。

庁舎建設につきましてはスケジュールどおりということで、今回ご質問もございませんでしたが、令和7年8月の完成を目指して今工事が進められているところでございます。今後とも皆様のご協力をいただきながら、工期内に完成を目指して頑張ってまいりたいと、このように思っております。

結びになりますが、残暑が厳しい折ではございますけれども、先日の新聞を見ますと、米は平年作、そして価格も若干、1俵当たりの単価、60キロの単価が上がるということでうれしく思っておりますけれども、まだまだ予断を許さないということでございますので、今後議員の皆様方にもご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

また、皆様方、これから大変忙しい時期でございますので、健康・事故に留意されましてご活躍くださることをお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

今回はありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これをもちまして、令和5年第3回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時32分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 5年11月21日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 森 弘 美

会議録署名議員 吉 田 勉